

## PPP/PFI手法導入検討等支援委託プロポーザルに係る質問書の回答について

No	質問	回答
1	PPP/PFI手法導入検討等支援委託仕様書(案)の「4 業務内容 (2)PPP/PFI手法導入優先的検討規程(案)への助言等」において、市で作成されたPPP/PFI手法導入優先的検討規程(案)の検討に際して、庁内のコンセンサスを得るための手続きは、本業務に含まれていないと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
2	実施要領P3「10 企画提案書等提出」 「(1)提出書類」の『インデックスを付け』につきまして、提出書類①～⑤の各中間ページに、書類名称を記した色紙を扉ページとして挿入することで代替してよろしいか伺います。	インデックス(見出し)がない色紙を挿入することによる代替は不可です。インデックス(見出し)と一体となった色紙等を挿入することは可能です。
3	仕様書(案)「4 業務内容」 「(2)PPP/PFI手法導入優先的検討規程(案)への助言等」の『市で作成』につきまして、貴市におけます検討規程(案)の現時点の作成予定時期がありましたらご教示願います。	現時点では、令和5年9月までには検討規程(案)の作成を行いたいと考えています。
4	仕様書(案)「4 業務内容」 「(3)PPP/PFI手法導入優先的検討等に関する実務マニュアル(案)の作成」の『マニュアル』につきまして、現時点で想定されているページ数の分量がありましたらご教示願います。	現時点では、50～100ページを想定しています。